

# 地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和3年4月21日)

- 1 令和2年度各種広聴事業の実施状況について  
【県民参画協働課】・・・ 2ページ
- 2 「民間提案事業サポートデスク」の開設について  
【県民参画協働課】・・・ 4ページ
- 3 本県出身選手の東京五輪出場内定について  
【スポーツ課】・・・ 5ページ
- 4 東京2020オリンピック聖火リレー実施方法の見直しについて  
【スポーツ課】・・・ 6ページ
- 5 特定地域づくり事業協同組合の認定について（日野町未来づくり事業協同組合）  
【中山間地域政策課】・・・ 7ページ
- 6 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の制定について  
【中山間地域政策課】・・・ 8ページ
- 7 淀江処分場計画地の埋蔵文化財発掘調査後の盛土・緑化業務の完了等について  
【とっとり弥生の王国推進課】・・・ 9ページ
- 8 鳥取県日野郡連携会議の開催について  
【日野振興センター日野振興局】・・・ 10ページ
- 9 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について  
【文化政策課】・・・ 12ページ

地域づくり推進部

# 令和2年度各種広聴事業の実施状況について

令和3年4月21日  
県民参画協働課

多様化する県民の意見を県政に取り入れ、鳥取県ならではの県民の参加と協働による民主的で公正な県政を実現するために行う各種広聴事業について、令和2年度の実施状況を報告します。

## 1 県民の声

### (1) 受付件数及び意見数

区 分	令和2年度	参 考	
		令和元年度	平成30年度
受付件数 (※1)	2,717件	1,590件	1,672件
意見数 (※2)	4,917意見	3,496意見	3,695意見

新型コロナウイルス感染症に対する意見が多く寄せられたため、令和元年度より件数・意見数ともに増加した。

※1 受付件数：電話、電子メール、郵便等で意見、提言等を受け付けた件数。

※2 意見数：受け付けた意見、提言等の数。1件の受付で、複数の意見、提言等が寄せられる場合がある。

### (2) 県政へ反映 (対応) した意見数

184意見 (うち予算措置したもの 69意見92事業、予算措置以外で対応したもの 115意見)

### (3) 主な意見と反映 (対応) 状況例

意見	反映 (対応) 状況
発達障がい者の就労について、デスクワークやテレワークを中心とした企業を増やしてほしい。 (担当：雇用政策課)	就労支援機関と連携し、テレワーク導入に向けた企業支援及び障がい者の方へのリモート支援等を行い、障がい者の方の多様な働き方の好事例のモデルを作り、県内企業への普及・啓発を図ることとした。 ・障がい者雇用におけるテレワーク等導入モデル事業 2,250千円
小中学校の休校による授業の遅れに対して、オンライン授業やケーブルテレビの活用をしてはどうか。 (担当：小中学校課)	県内の8市町村において、児童生徒を集めた地域の公民館に授業を配信する方法(寺子屋方式)や、家庭や学校の複数の教室に授業を配信する方法での遠隔授業実証実験を実施した。 ・臨時休業中における家庭学習支援事業 27,746千円

## 2 パブリックコメント

### (1) 実施件数及び意見数

区 分	令和2年度	参 考	
		令和元年度	平成30年度
実施件数	30件	30件	16件
意見数 (※3)	2,452意見	2,459意見	462意見

※3 意見数：1件の受付で、複数の意見が寄せられる場合がある。

### (2) 実施したテーマ例

鳥取県収入証紙の見直し、鳥取県迷惑防止条例の一部改正、鳥取県学校教育情報化推進計画の改定、山陰近畿自動車道の都市計画案

## 3 県政参画電子アンケート

### (1) 実施件数、回答率及び会員数

区 分	令和2年度	参 考	
		令和元年度	平成30年度
実施件数	21件	17件	13件
回答率	63.7%	73.7%	78.1%
会員数 (※4)	716人	714人	1,048人

※4 会員数：各年度の最終アンケート実施時点での会員数

### (2) 実施したテーマ例

とりアート (鳥取県総合芸術文化祭) の見直し、食品ロスに関する意識、運動・スポーツに関する意識、県民の地震対策

#### 4 出前説明会

##### (1) 実施件数及び参加者数

区 分	令和2年度	参 考	
		令和元年度	平成30年度
実施件数	86件	165件	176件
参加者数	2,986人	6,605人	6,861人

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、出前説明会の開催申し込みが減少したことや県内への緊急事態宣言の発出期間中に、県職員講師の派遣を取りやめたことにより、令和元年度より件数・参加者数ともに大幅に減少した。

##### (2) 実施したテーマ例

SDGs、ユニバーサルデザインの推進、男女共同参画、食品衛生に係る基準改正、感染症対策

# 「民間提案事業サポートデスク」の開設について

令和3年4月21日  
県民参画協働課

企業、NPO、大学等の民間事業者が、県と協働して行う地域活性化や県の課題解決につながる事業提案、相談等（以下「民間提案」という。）に対応する「民間提案事業サポートデスク」を4月2日に開設しました。今後、民間提案に対応する中で、さらに効果的かつ実効性の高い体制となるよう見直していきます。

## 1 民間提案事業サポートデスクの概要

### (1) サポートデスクの機能

- ア 民間提案に関係する県の担当部署との橋渡し・調整
- イ 民間提案に対する助言（行政だけではなく、「スーパーバイザー（※）」が外部の視点で専門的な助言・改善提案も実施）

※中小企業診断士、金融機関、高等教育機関、経営コンサルタント等からの人選を想定

- ウ 民間提案により実施する事業の伴走支援、進捗確認

### (2) 設置場所 4箇所（県民参画協働課、東部地域振興事務所、中・西部県民福祉局）

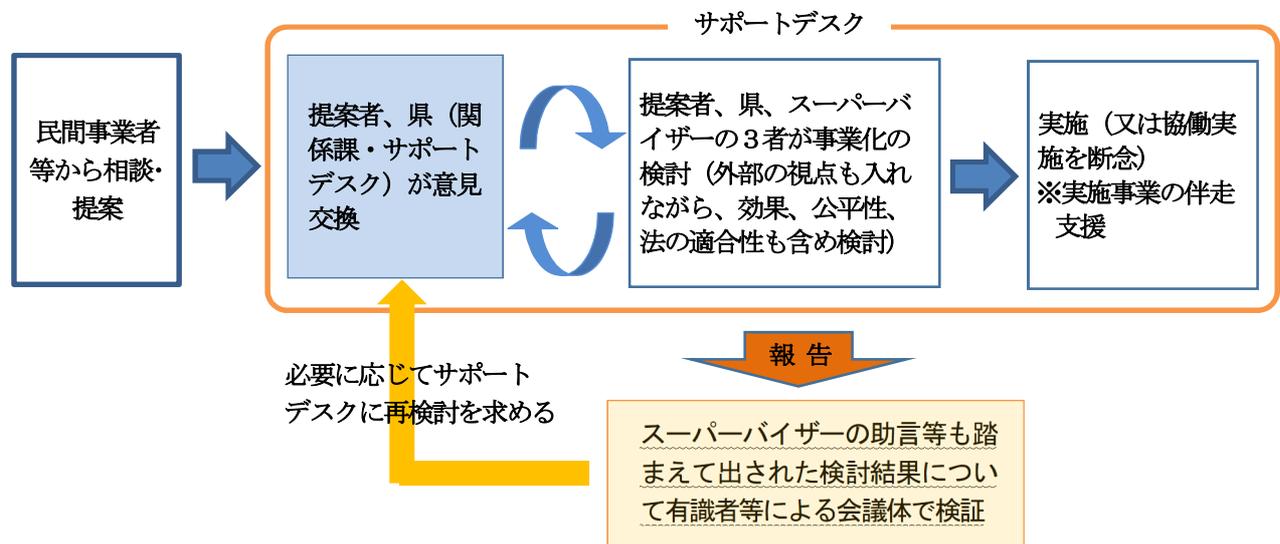
## 2 提案の主な流れ

- ① 民間提案に基づき、提案者、県（関係課・サポートデスク）で意見交換  
※ 複数の分野にまたがる提案の場合は、関係課がチームを組んで対応
- ② 意見交換で出された課題に応じてスーパーバイザーを選任し、提案者、県の3者で事業化の検討  
⇒ 民間提案事業の実施（又は断念）
- ③ 民間提案の検討結果を、有識者等で検証（新たな会議体を設置）  
⇒ 検討が不十分なもの、別の方法により実施可能と考えられるものなどは、必要に応じてサポートデスクに再検討を指示

### <県と協働して行う事業提案の想定（例）>

- ・行政財産の有効活用  
県が保有する土地・建物や、指定管理制度を導入している施設等の有効活用
- ・中山間地域の暮らしの支援  
中山間地域の住民の移動の課題や買い物困難への対応、配送効率が悪い地域への新たなサービスの創出
- ・県業務のアウトソーシング  
県業務を民間事業者への委託やタイアップによる事業連携などにより実施

### （民間提案事業サポートデスクのイメージ）



## 本県出身選手の東京五輪出場内定について

令和3年4月21日

スポーツ課

本県出身の中口遥選手（日吉津村出身、日野高・同志社大卒、滋賀ダイハツ販売）が、令和3年3月24日（水）に味の素ナショナルトレーニングセンター（東京都北区）で行われたライフル射撃競技東京五輪代表最終選考会において最高得点を挙げたことが評価され、女子10mエアライフル60発種目で、東京五輪出場内定を決めました。

同じく、本県出身の武良竜也選手（米子市出身、米子北高・日体大卒、BWS）が、令和3年4月7日（水）に東京アクアティクスセンター（東京都江東区）で行われた東京五輪代表選考会を兼ねた競泳日本選手権において、男子200m平泳ぎ決勝で五輪派遣標準記録を突破し2位となり、東京五輪出場内定を決めました。

鳥取県からライフル射撃競技及び競泳で五輪に出場するのは、いずれも初めてとなります。

### 《中口選手》

#### 【最終選考会での戦績：女子10mエアライフル個人】

- ・予選 3/19（金）予選通過（全体1位）
- ・準決勝 3/20（土）準決勝通過（全体1位）
- ・決勝 3/21（日）決勝で全体1位（624.7点）



→代表候補基準点（627.0点）に達せず、3/24（水）に再最終選考会が行われたが、ここでも代表候補基準点に達する者がいなかったため、再最終選考会は2位であったものの、出場選手の中で最も高い点数（624.7点）を決勝でとった中口選手が代表内定となった。

#### 【中口選手が出場する東京五輪ライフル射撃競技の概要】

- 期 間 2021年7月24日（土）8：30～16：30 本戦、ファイナル、表彰式
- 会 場 陸上自衛隊朝霞訓練場（東京都練馬区）
- 競技概要 10m エアライフルは空気銃を用いて10m先の標的を立射で射撃する。10点圏は直径0.5mmの点で、最も中心に近い着弾は10.9点と記録される。小数点単位で記録されるので、いかに安定的に中心を撃ち続けられるかが勝敗を決する最もテクニカルな種目。

### 《武良選手》

#### 【五輪代表選考会での戦績：男子200m平泳ぎ】

- ・準決勝 4/6（火） 2分08秒08（自己新記録で首位通過）
- ・決勝 4/7（水） 2分07秒58（自己新記録更新で五輪内定）

#### 《決勝の上位選手》

優勝	佐藤 翔馬	2分06秒40	※日本新
2位	武良 竜也	2分07秒58	
	（派遣標準）	2分08秒28	
3位	渡辺 一平	2分08秒30	



#### 【武良選手が出場する東京五輪競泳平泳ぎ200m種目の概要】

- 期 間 2021年7月27日（火）19：00～21：30 予選  
7月28日（水）10：30～13：05 準決勝  
7月29日（木）10：30～13：10 決勝
- 会 場 東京アクアティクスセンター（東京都江東区）
- 競技概要 一定の距離を決められた泳法（自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バラフライ）で泳いでタイムを競う競泳。東京大会では、800m自由形（男子）、1500m自由形（女子）、4×100mメドレーリレー（混合）の3種目が新たに加わり、種目数は35となる。

# 東京2020オリンピック聖火リレー実施方法の見直しについて

令和3年4月21日

スポーツ課

## 1 経緯・概要

東京2020聖火リレーについては、5月21、22日の2日間、県内を走行予定ですが、3月8日、県議会代表質問への知事答弁で、地域の実情や感染症対策に十分配慮した実施方法に見直すことを表明し、組織委員会と調整を進めていましたが、組織委員会は本県の考え方を理解し、スポンサー等関係者との調整を進めていただき、以下の内容で最終調整案を作成することとなりました。

### <実施方法見直しの概要>

- ・当初計画の県内19市町村のルートについて、15市町村は、既存ルート上の限られた区間に限定（鳥取市は、3ルートを一ルートに削減し、他の3市と同程度へ）。4市町（米子市、境港市、倉吉市、北栄町）は、従来計画を基本に実施する。なお、すべてのランナーに走ってもらい、オリンピズムを体現する。
- ・新型コロナ感染拡大を防ぐ観点から、事前申込制を導入、抽選により観客を制限し、密にならない工夫をするほか、セレブレーション会場の県イベントは縮小する。

### <実施方法見直しによる効果>

- ・ルートを見直すことで、沿道警備経費を大幅に削減できる
- ・県イベントを縮小することで、セレブレーション運営費を削減できる
- ・定員設定・事前申込制を導入することで、沿道での三密を防ぎ、クラスター発生リスクを低減できる

これにより、県実行委員会オリンピック聖火リレー事業費のうち、約3千万円程度を削減することができる見込みです。県実行委員会が削減した額を県に返還し、この財源を、コロナ禍で困っている県内の飲食店や事業者の支援に充てることとします。

## 2 県実行委員会第6回総会の開催について

実施方法の見直し、予算削減案を反映した令和3年度当初予算案を審議する実行委員会を開催する予定です。

- (1) 日 時 令和3年4月21日（水）午後1時～2時
- (2) 場 所 とりぎん文化会館 第3会議室
- (3) 参加者 平井知事、深澤鳥取市長、宮脇湯梨浜町長、足羽教育長、服部県警本部長、中永県スポーツ協（予定）会会長、大谷県障がい者スポーツ協会会長、河越県観光連盟会長
- (4) 内 容 【報告事項】・実施方法見直しの経緯及び組織委員会との最終調整案について等  
【議決事項】・聖火リレーの実施方法見直しについて、令和3年度収支予算案等

## 3 事前申込による観覧応募について

聖火リレー及びセレブレーション会場の観覧エリアに定員を設け、事前申込による観覧応募受付については、以下のとおり実施予定です

- <受付開始> 4月30日（金） <応募締切> 5月14日（金） ※いずれも予定です
- <応募資格> 県内在住の方（通期・通学を含む）
- <応募方法> 【インターネット】専用の応募フォームに必要事項を入力する  
【郵便】専用の応募用紙に必要事項を記載し、郵送する
- <当選発表> 当選ハガキの通知により発表に代える

### 東京2020聖火リレーの概要

- ・全国の859市区町村で実施。3月25日、福島県をスタートし、全国859市区町村を巡回、7月23日にゴール予定（121日間）。大阪府では、新型コロナ感染拡大に伴い、公道でのリレーを止め、万博公園内を周回する方法に変更した。
- ・本県では、県内19市町村で5月21日（金）、22日（土）の2日間実施。1日の終わりに聖火の到着を祝う「セレブレーション」を、1日目に倉吉市宮ラグビー場、2日目に布勢総合運動公園・球技場でそれぞれ実施予定。



## 特定地域づくり事業協同組合の認定について（日野町未来づくり事業協同組合）

令和3年4月21日

中山間地域政策課

人口急減地域における担い手不足解消のため、特定地域づくり事業協同組合の設立を進めていた日野町において、本年1月に同組合の設立が認可され、4月1日に特定地域づくり事業協同組合に係る特定地域づくり事業の認定を行いました。本県では初めての認定であり、4月16日に西部総合事務所日野振興センターにて認定証の交付式を行いました。

### 1 特定地域づくり事業協同組合の概要

- (1) 名称 日野町未来づくり事業協同組合
- (2) 組合員 日野町農林振興公社（農業サービス業）、鳥取日野森林組合（林業サービス業）、中部林産株式会社（木材チップ製造業、育林業）、楽園（耕種農業）
- (3) 事業
  - ア 組合員のためにする「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づく特定地域づくり事業としての労働者派遣事業
  - イ 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供
  - ウ 組合員の福利厚生に関する事業
- (4) 業種 農業、林業
- (5) 派遣人材 令和3年4月当初は1名（年度途中で1名追加。令和4年には2名追加[計4名]雇用予定）
- (6) 活動地域 日野町

### 2 認定証交付式の概要

- (1) 日時 令和3年4月16日（金）午前11時50分～正午
- (2) 場所 西部総合事務所日野振興センター 大会議室
- (3) 出席者 日野町未来づくり事業協同組合  
理事長 佐々木 秀明（ささき ひであき）氏  
日野町長 埴田 淳一 氏  
鳥取県知事 平井 伸治
- (4) 概要 平井知事から佐々木理事長に認定証を交付した。



### 3 県の支援

- (1) 特定地域づくり事業推進補助金  
県は、組合運営費を支援する市町に対し、その1/2を補助  
日野町未来づくり事業協同組合へのR3県補助額（予定） 2,296千円  
<全体のフレーム>
  - ・組合運営費の1/2 派遣を受ける事業者（組合員）からの利用料収入等
  - ・残りの1/2 市町の補助 ← 県補助  
(県及び市町負担分に対しては、それぞれ、国交付金1/2、特別交付税1/4が措置される)
- (2) 組合設立、事業認定に当たっての支援  
県庁の関係部局、鳥取県中小企業団体中央会、鳥取労働局等が連携し、助言・相談対応等の支援を行った。

### 4 今後の取組等

日野町のほかにも智頭町などで特定地域づくり事業協同組合制度の活用に向けて準備・検討を行う地域があり、日野町での取組を先行事例として情報提供しながら、引き続き支援を行う。

(参考) 特定地域づくり事業協同組合制度の概要

- ・人口急減地域において、事業者等が中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合を設立し、この組合が派遣労働者を無期雇用し、労働需要に応じて各事業者へ派遣する特定地域づくり事業を行うもの。
- ・県知事が、事業計画の実現可能性や職員就業条件、市町村・関係事業者との連携を判断し、特定地域づくり事業協同組合として認定。
- ・認定を受けた組合は、労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を地方労働局の許可ではなく届出で実施可能となるとともに、組合運営費の財政支援を受けることができる。

過疎地域自立促進特別措置法（旧過疎法）が令和3年3月31日に失効し、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（新過疎法）が同4月1日施行されたので、その概要等を報告します。

## 1 概要

(1) 目的 「過疎地域の持続的発展」（旧過疎法では「過疎地域の自立促進」）

(2) 過疎対策の目標

旧過疎法の目標を組み換えるとともに、地域人材の担い手の育成、情報通信産業の振興、再生可能エネルギーの利用推進などの目標を新たに追加

(3) 過疎地域の指定要件（主なもの）

区 分	人口要件	財政力要件
ア 長期要件①	昭和50年以降の人口減少率28%以上 (財政力指数が0.40以下の場合は23%以上)	平成29年～令和元年 財政力指数0.51以下
イ 長期要件②	昭和50年以降の人口減少率23%以上 かつ、高齢者比率35%以上又は若年者比率11%以下	同上
ウ 中期要件	令和2年以降の人口減少率21%以上	同上
エ 一部過疎	平成の大合併による合併市町村において、旧市町村単位 で、上記ア～ウの人口要件を満たす場合	平成29年～令和元年 財政力指数0.64以下

(4) 支援措置（主なもの）

ア 国税の特例・地方税の減収補填措置

- 過疎地域における設備投資について、国税（所得税・法人税）の軽減措置による支援、及び自治体が固定資産税・不動産取得税の減免等を行う場合に地方交付税で減収補填を行う支援を継続
- 新過疎法では、この支援措置の対象業種に「情報サービス業等」が追加され、設備投資の内容に新增設以外の改築・修繕等が追加された。

イ 過疎対策事業債 ハード事業、ソフト事業を対象とした地方債措置を継続

ウ 国庫補助率の嵩上げ 公立中学校、保育所等に関する国庫補助率の嵩上げを継続

(5) その他

新過疎法では、県・市町村過疎計画の記載事項に、目標、計画の達成状況の評価等の項目を追加

2 新過疎法における本県の過疎地域の指定状況 ※指定解除なし。( )は一部過疎地。下線部は追加  
鳥取市 (旧河原町・旧用瀬町・旧佐治村・旧青谷町)、倉吉市 (旧関金町)、岩美町、若桜町、  
智頭町、八頭町 (旧船岡町・旧八東町)、三朝町、湯梨浜町 (旧泊村)、琴浦町 (旧赤碕町)、  
北栄町 (旧大栄町)、大山町、伯耆町 (旧溝口町)、日南町、日野町、江府町

## 3 新過疎法に伴う対応

(1) 関係条例の規定の整備

鳥取県みんなで取り組む中山間地域等振興条例など旧過疎法を引用する条例について、規定を整備（3月31日付けで専決処分）。

(2) 過疎地域持続的発展方針等の策定

新過疎法制定に伴い、過疎地域持続的発展方針(県)、過疎地域持続的発展計画(県、市町村)の策定が必要。県では、市町村過疎計画が円滑に策定できるように、その前提となる過疎地域持続的発展方針を国の指針を踏まえながら策定作業を進める。

(3) 今後のスケジュール（予定）

- 4月1日 新過疎法の施行通知など（国→県→市町村）
- 4月中～下旬 県方針、県計画、市町村計画作成開始
- 7月～8月 県方針について協議（県→国）、回答（国→県）
- 8月～9月 市町村計画について協議（市町村→県）、回答（県→市町村）
- 9月～ 市町村計画について市町村議会の議決（市町村）
- 9月～ 県計画、市町村計画提出（県、市町村→国）

※ 県の方針、計画の策定の際に、パブリックコメントを実施することを検討

## 淀江処分場計画地の埋蔵文化財発掘調査後の盛土・緑化業務の完了等について

令和3年4月21日  
循環型社会推進課  
とっとり弥生の王国推進課

令和2年度に淀江産業廃棄物処分場計画地内で（公財）鳥取県環境管理事業センター（以下、「センター」という。）が実施した埋蔵文化財発掘調査（令和2年11月30日現地調査終了）については、その後、令和2年11月定例県議会での議論を踏まえてセンターが実施した盛土・緑化等の業務が完了しましたので報告します。

### 1 発掘調査済み墳丘の保全

センターは、調査済みの墳丘の一部について、当面、保護するための盛土・緑化作業を実施した。

○盛土・緑化の概要：

- ・調査済みの墳丘に保護層として盛土を行い、植生シートにより緑化した。
- ・その他の周辺部分については、整地し、植樹による緑化を行った。



調査済み墳丘（ベルト）：作業前



盛土・緑化作業後

### 2 経過

- |             |  |
|-------------|--|
| R2. 11. 30  | 埋蔵文化財発掘現地調査終了【センター】  |
| 12. 14      | 県文化財保護審議会史跡・埋蔵文化財部会において埋戻し・緑化、土嚢積み工法部分の剥ぎ取り保存の手法について報告・意見聴取【県】 |
| 12. 21      | 関係者による現地確認【県、米子市、センター】   |
| 12. 22      | ブルーシートによる仮養生【センター】   |
| R3. 1. 14   | 墳丘土層断面（土嚢積み工法部分）の剥ぎ取り保存作業実施（～1/15）【県】                          |
| 2. 4～ 3. 3  | 盛土作業【センター】   |
| 3. 8～ 3. 10 | 緑化作業【センター】   |
| 3. 26       | 工事完成検査実施【センター】   |

### 3 発掘調査成果の活用

- ・センターが令和3年度中に報告書として取りまとめる。（米子市文化財団に業務委託：予算措置済み）
- ・出土品や墳丘の土嚢積み工法（※）部分の剥ぎ取り保存した土層断面については、米子市で展示・公開する予定である。

※盛り土が崩れないようイネ科の植物を用いて制作された「俵」に土を詰めて盛る工法で、古墳での発見例が多い。本県の晩田山古墳群ほか全国でも確認されている。

## 鳥取県日野郡連携会議の開催について

令和3年4月21日  
日野振興センター日野振興局

日野郡3町と鳥取県では、鳥取県日野郡連携会議を開催し、当面のコロナ禍とポストコロナの両方を見据えて、日野郡における「医療連携」「ふるさと教育」「行政のデジタル化」をテーマに議論を行い、その成果として県と日野郡3町で共同宣言を行いましたので、その概要を報告します。

- 1 日 時 令和3年3月29日（月） 午後2時から午後3時まで
- 2 場 所 江府町役場 多目的室
- 3 出席者 平井知事、中村日南町長、埴田日野町長、白石江府町長 ほか関係者
- 4 会議の概要

### <協議事項>

#### (1) 日野郡における医療連携の推進（報告：孝田・日野病院長、佐藤・日南病院長、武地・江尾診療所長）

##### <要旨>

- ・小児科医の3町共同雇用、鳥取大学医学部地域医療学教室への支援を通じた常勤医（総合診療医）の確保、共同購入や医療事務の相互研修などによる経営改善、「日野郡の住民は日野郡の医療機関が診る」のポリシーで住民のかかりつけ医として選ばれる病院となる取組を進めたい。
- ・電子カルテやレセプトシステム、遠隔医療のシステムなどの活用で、将来のAI診断や「precision medicine」（精密医療）を目指す。県や町にはインフラ整備のバックアップを頼みたい。

##### <意見>

- ・郡内に小児科医がいる体制づくりは今後も重要。（日南町長）
- ・総合診療医は、診断の迅速化、合理化、包括ケアシステムの中で重要。確保を進めるべき。（日野町長）
- ・地域医療構想に関する計画を策定し、国費導入、小児科や外科などの持続可能な診療体制を連携して整備するモデルを考えてはどうか。（知事）

#### (2) 日野郡のふるさと教育の推進（報告：佐々木・公設塾講師、内仲・日野高校校長）

##### <要旨>

- ・日野郡公設塾「まなびや縁側」の活動を通じて、地域の農家に招かれての視察や、応援の言葉で、生徒の活動意欲が高まり、生徒と地域に好循環が生まれている。
- ・「地域みらい留学」のオンライン説明会や、地域連携による学びの成果を紹介したチラシの全戸配布、中学生へ配布など魅力発信の取組により、日野高校令和3年度入学生は44名となった。

##### <意見>

- ・「縁側」の取組で、探究心や自分で学ぶ力が着くと思う。（日南町長）
- ・日野高校には、コミュニティスクールの機能を十分に発揮してほしい。（江府町長）
- ・寮生を地域ぐるみで支え、いろいろな役割分担して、これがいい循環になれば、全国から慕われることになると思う。（知事）

#### (3) 行政のデジタル化に対応するための共同事業の実施（報告：事務局）

##### <要旨>

- ・主要メンバーの基礎知識蓄積、組織全体の取組としての雰囲気づくり、先行事例等の把握が必要。
- ・分野別スペシャリスト育成を3町で分担、併任発令による推進コアメンバーの共同化、コアメンバーのリーダーとなる「専門知識を有する外部人材」の共同任用を実施してはどうか。

##### <意見>

- ・スペシャリストを3町で共同育成はありだ。どういう形が作れるか勉強したい。（日南町長）
- ・先行する県の智恵を借りて、日野郡も進めていきたい。（江府町長）
- ・デジタル化が進むと距離を超えていくので、3町にとって大きなチャンス。使いこなすことによって差が出る。人材育成や具体のシステム開発で、共同化など一緒に取り組みたい。（知事）

#### 5 「新型コロナウイルスを乗り越え地域社会を切り拓く連携に関する共同宣言」要旨

コロナ禍により顕在化した課題を乗り越え、今後迎える「ポストコロナの新たな生活・経済様式」の進展に備え、日野郡3町の住民の安全・安心な暮らしと物心両面にわたる幸福を実現するため、共通する喫緊の課題である「医療連携」「ふるさと教育」「行政のデジタル化」について、県と3町が連携して取組を進めていく。

##### <鳥取県日野郡連携会議>

県と日野郡3町が「鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約」を締結し、日野郡内の行政サービスの維持向上や効率的な行財政運営等を連携して機動的に推進することを目的に平成27年7月に設立した。

## 新型コロナを乗り越え地域社会を切り拓く連携に関する共同宣言

世界規模で蔓延する新型コロナウイルス感染症に対処するため、全国の自治体が経験のない困難な対策に多大な努力を傾注しており、医療体制が必ずしも強靱ではない日野郡3町においても、感染発生の抑止に徹底した対策を講じて地域住民の健康への影響を最小限に抑えつつ、社会・経済活動への影響を最小化すべく全力で取り組んでいる。

コロナ禍により顕在化した様々な課題を乗り越えて、今後迎える「ポストコロナの新たな生活・経済様式」の進展に備えるべきことを現下の喫緊の課題として共有し、日野郡3町に暮らす人々の安全・安心な暮らしと物心両面にわたる幸福を実現するため、次に掲げる取組を連携して進めていくことに合意して、ここに宣言する。

### 1. 日野郡における医療連携

この度のコロナ禍によって、高齢者が多いこの地域にあって地域医療は極めて重要な社会インフラであり、医療体制の充実が地域社会が存続する上で必要不可欠であることを改めて強く認識した。限られた医療資源を効率的かつ柔軟に運用して、地域住民の求める医療を安定的、継続的に維持するため、「日野郡の医療連携に係る基本協定書」の理念を踏まえて連携の強化に取り組む。

### 2. 日野郡におけるふるさと教育

様々な活動や人と人との交流が大きく制約されている状況下にあるが、「日野郡で育った若者」がコロナ後の社会を自らの力で切り拓いて輝きを放てるよう、教育機関と地域の住民と行政機関が連携して、ふるさと教育を基軸とした日野郡3町ならではの人材育成を発展させていく。

### 3. 日野郡における行政のデジタル化

ポストコロナの社会は、生活様式や価値観の変更、リモート対応の普遍化による仕事の概念の修正など、今までの社会様式からの根拠的変革を迫られることが想定されている。地方行政も例外たりえず、マンパワーに恵まれない小規模自治体である日野郡3町においては、行政のデジタル化を推進することにより少人数で質の高い行政の展開を図るための研究に連携して取り組む。

令和3年3月29日

<署名> 日南町長、日野町長、江府町長、鳥取県知事



## 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

地域づくり推進部

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契 約 年 月 日	摘 要
文化政策課	倉吉未来中心特定天井耐震対策工事 (建築)	倉吉市 駄経寺町	有限会社酒井建設 代表取締役 酒井 祐一	(当初契約額) 109,890,000円	令和2年10月29日 ～ 令和3年8月27日	(当初契約年月日) 令和2年10月29日	(主な変更理由) ホール天井裏ダクト類 の耐震支持工事を追加 したことによる工事費の 増。
				(第1回変更後契約額) 119,751,500円 (変更額) 〔 9,861,500円 〕	(変更なし)	(第1回変更契約年月日) 令和3年3月24日	